

八尾市介護予防体力測定会運営業務委託仕様書

1. 件名

八尾市介護予防体力測定会運営業務

2. 基本要件

- (1) 参加者が自身の体の状態を客観的に認識することができるよう支援する。
- (2) 参加者が安全に参加できる事業体制を確保する。
- (3) 参加者が介護予防や健康づくりを継続して取り組むための実施方法や実施時の工夫等を説明する。
- (4) 体力測定の結果を参加者に伝えとともに、集計した結果を市に提出する。

3. 業務要件

- (1) 対象者（下記のいずれかに該当する者）
 - ・ 八尾市内在住の65歳以上の者（第1号被保険者）
 - ・ 八尾市地域づくりによる介護予防推進事業における立上支援を受けているまたは受けた後に現在活動している団体に所属する者
- (2) 実施時間
1回あたり3時間程度
- (3) 実施会場
市内各地（10か所で実施予定）
※会場については、市と協議し決定する。
- (4) 定員
各50名程度
- (5) その他
実施時間や実施会場、定員数については、その都度市と協議を行う。

4. 委託内容

- (1) 体力測定・評価内容など
 - ①体力測定
 - ア 握力
 - イ 開眼片足立ち（左右）
 - ウ 5回立ち上がり時間
 - エ TUG
 - オ アからエの評価説明
 - ②栄養評価

ア 身長・体重測定（BMI も含む）

イ MNA-SF

③口腔機能評価

ア RSST

④基本チェックリストの実施

⑤会場の準備、各測定、評価結果の集計及び集計データの納品

⑥市及び地域包括支援センター職員と連携し、円滑な会場運営に努める。

（２）従事者の配置

①この事業の実施にあたって、次に掲げる従事者を配置すること。

- ・体力測定（４名以上）、体力測定評価（１名以上）

経験のある保健師、理学療法士、作業療法士、健康運動指導士または事業実施にあたり必要な知識※を有し、高齢者の健康管理と身体機能のリスク評価ができる職員のいずれかに該当する者

※必要な知識：老年学、運動器の機能向上、健康増進、骨折予防及び膝痛・腰痛等に関する知識

- ・口腔機能評価（１名以上）

言語聴覚士または歯科衛生士

- ・栄養評価（１名以上）

栄養士または管理栄養士

②市と連絡調整にあたる事業担当責任者を定めること。

③従事者については、安全実施のため、必要な人数を市と協議のうえ最終決定する。

（３）介護予防サポーター育成への協力

実施にあたり、市が養成する介護予防サポーターをボランティアスタッフとして活用し、市のサポーター養成事業に協力すること。ただし、サポーターの配置調整は市が行う。

（４）機材等

体力測定や円滑な会場運営に必要な機材等は事業者側にて準備すること。

５．安全管理

（１）事故の防止等

- ・事業実施にあたっては、常に参加者の心身状況の把握を行い、事故が起これないように万全の体制を図るとともに、万一事故等が起きた場合の対応・対策等に関する安全対策のマニュアルを整備すること。
- ・実施会場のＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置場所等を確認し、救命法あるいはＡＥＤ使用の講習を受けた者を配置する他、医療機関の連携先を確保しておく等、事故の発生時に対応できる体制を整備しておくこと。

(2) 感染症予防

- ・事業実施前には必ず体調等の健康チェックを行うとともに、体温を確認し、記録すること。
- ・事業の実施にあたっては、各会場の規定等に従い、感染予防及び拡大防止の対策を講じること。

(3) 保険

事業実施にあたり、傷害保険、死亡保険等の保険に加入し、その契約書等の写しを市に提出すること。

(4) 緊急時の対応

事業実施により事故等が発生した場合は速やかに市に連絡を行うとともに、必要な措置を講じること。

(5) リスク説明

プログラム実施にあたっては、参加者に対し、実施するプログラム内容やリスクについての説明を行うこと。

(6) 入札参加停止措置

受注者及び下請人等が暴力団又は暴力団密接関係者による不当介入を受けた場合には、本市への報告及び警察への届出を義務付けており、この報告及び届出を怠った場合は入札参加停止措置を行う。